

平成21年9月9日（水）

○議長（中西峰雄君）引き続き一般質問を行います。順番17、11番 岩田君。

〔11番（岩田弘彦君）登壇〕

○11番（岩田弘彦君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

私が3日間の最後ということで、もうしばらくお付き合いのほどよろしく願っています。

先日来、衆議院選挙が行われまして、国民の選択する中の議論の一つに、財源はどうなのよという議論が多々あったと思います。そのことも踏まえまして、いろいろ3日間、一般質問があったんですが、どっちかといえばちょっと財政心配やさかいにあまりふろしき広げらんとこよという質問になってしまいますが、これも重要なことですので、あえて1人寂しくさせていただきます。

1、将来を考えた財政計画について。

①合併時に公開した財政計画（平成18年～平成27年度）と平成20年度までの決算を比較して、合併による削減効果が大きく期待された物件費において、18年度で約6.4億円、19年度で約9.3億円、財源枠配分方式に転換した20年度で約4.7億円の削減がなされていないが、どのように検証しているのか。また、今後どのように取り組むのか。

②合併時に公開した財政計画では、投資的経費、普通建設・災害復旧事業費のことです。10年間を平準化して、単年度で約42億円活用できる計画でしたが、3年間合計で約40億円減少しているのはなぜか。

③国は、合併特例期間、合併後10年間に限り、地方交付税を毎年度約7億円余分に配分してくれていますが、期間が終われば減少し

ます。地方交付税の算定基準で言えば、一つの役所で運営すれば、合併特例なしでも運営できる規模であることから、1年でも早く合併特例なしで運営できる体制づくりを行えば、余分な単年度7億円は、新たなまちづくり財源に充てることができると考えます。当局はどのように考えているのか。

以上、1回目の質問を終わります。簡潔な答弁、よろしく願います。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、将来を考えた財政計画についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の合併前に作成した合併後の財政計画、いわゆる平成16年12月に作成した新市まちづくり計画における財政計画の物件費と平成20年度決算における物件費についてでございますが、新市まちづくり計画における財政計画の物件費は、平成13年度から平成15年度までの3年間の物件費の平均値などをもとに試算し、さらに合併効果が反映できるものとして、その基礎数値に対して合併初年度の平成18年度で10%を削減、平成19年度では15%削減、平成20年度で18%を単純に削減したものでございます。

ちなみに、新市まちづくり計画における物件費の3カ年平均値、いわゆる基礎数値は約32億9,500万円で、この数値を10%削減したのが平成18年度の約29億6,500万円。15%を削減したのが、平成19年度の約28億円、18%を削減したのが、平成20年度の約27億円となっております。

しかしながら、実際の物件費の決算額は、平成18年度で約36億円となり、新市まちづくり計画における物件費との差は約6億3,500万円。平成19年度では、その差が約9億3,000万円。平成20年度では、約4億7,000万円となり、議員おただしのおりでございます。

この理由といたしましては、1点目として、平成16年度に作成した新市まちづくり計画における物件費の基礎数値と平成16年度決算数値で、既に約1億1,000万円の差異が生じていること。2点目は、行政水準を旧市に合わせているため、合併による物件費の削減効果はすぐに反映されないこと。3点目は、合併によるシステム統合経費の増加。4点目としては、事務量増加による組織のスリム化の遅れ。5点目は、国の新たな制度創設や変更に伴うシステム改修費の増加などが挙げられます。

市といたしましては、厳しい財政状況の中で、財政健全化のためには、物件費の削減は必須であるとの考えから、平成20年度から物件費を中心とした経常的経費にかかる一般財源の枠配分を実施した結果、平成20年度決算は、約31億7,400万円となり、対前年と比較すると枠配分効果も相まって、約5億5,800万円の削減となっております。

なお、新市まちづくり計画における物件費の目標額約27億円については、現時点では困難であると考え、当面は約30億円を目標に今後も経費削減を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の投資的経費でございますが、投資的経費の決算額は平成18年度で約17億7,900万円、平成19年度で約32億1,200万円。平成20年度で約34億7,600万円となり、3年間の合計額は約84億6,700万円となっております。

新市まちづくり計画における財政計画では、合併後の実施事業について、必要な主要事業

を把握できるものの、すべての事業まで把握できず、またその事業費もつかめないことから、平成13年度から15年度までの両市町の投資的経費の実績や合併特例債を活用できる事業費などを参考に推計し、さらに実施年度も予想できないとして、単純に平準化し、平成27年度までの10年間、毎年約42億円で計画したものでございます。

このことから、実際の実施事業と計画では当然のことながら差異が生じることとなります。

3点目の地方交付税に関してでございますが、合併をした自治体に関しましては、市町村の合併の特例等に関する法律により、平成17年度に合併した自治体には、普通交付税について向こう9年間は合併がなかったものとして、旧市町の合算額で交付されることとなっております。その後は、5年間の激変緩和措置を経て、平成32年度で本来の市として交付されるべき交付税額となります。

いわゆる合併算定替えと言われるもので、合併によって交付税上不利益とならないよう配慮されたものであります。

本市の平成21年度普通交付税における合併算定替え分は、6億6,120万8,000円であり、さらに合併補正分として8,845万6,000円が増額交付されていることから、これらを除くと現行制度では平成32年の普通交付税は約56億円になると考えます。

以上のことから、議員おただしのおり、1年でも早く行財政の円滑化・効率化を進め、スケールメリットを生かしたまちづくりを推進していかなければならないと考えております。

また、本年3月議会にもご答弁をさせていただきましたように、将来安定的な行財政運営を確保するため、現在の経済危機の状況を踏まえ、さらに加えて国政の状況も十分踏ま

えた中で、新しい財政健全化の目標を作成したいと考えておりますので、議員各位のご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君、再質問ありますか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）答弁ありがとうございます。

まず、①番のほうから再質問させていただきます。合併当初にずれがあってという、その部分も私もその決算におりましたのでわかっておるんですが、一番言いたいのは、この財政計画というのは公開してあるわけですよね。市民の皆さんは、今のところこれしか知らないと思うんです。明らかに新しく財政計画を立てたというのを公開したこともないので。

1点あるのは、スリム化の遅れ、事務事業が市へ振ってこられたとか、いろんな事情があると思うんですが、まずはそのスリム化の遅れについては今後どのように対応するおつもりか、お聞かせください。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）ここに書いてますように、スリム化の遅れは事務量の増加という要素がかなり高いのは事実でございます。

そういうことで、する必要のない事業をやっているということじゃないんですけども、今後はもっと行政評価の中で、必要な事業の絞り込みをやっていくとともに、やり方のご理解も含めてやっていかなければいけないと考えてございます。

具体的に言いましたら、福祉関係でございますけども、仕事、本当に合併から1個1個点検しましたけども、減ってございません。

そういうこともありますので、福祉だけじゃございませんけども、事業の再点検という

ことで、必要度の低い事業についてはなくなっていくって、本当に必要な事業をしていく形の事業評価をもっと徹底的にやっていかなければこのスリム化もできていけないんじゃないかと考えてございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）事務事業評価行政評価、事務事業評価施策評価、政策評価だったか、その辺で事務事業評価のほうからやっていくということで、今現状事務事業評価のほうはきちんとして、その中で事業消去をするなり、精査をするなり、いろんなことをやられていると思うんですが、進捗状況はどうなんですか。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）当初計画どおりスムーズに進捗しております。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）理事、そない言うんやったら、進んでおられると。

この間も教育委員会ではっと私が出会ったら、「事務事業評価を出さないがや、おまえ」と、どこの-----かなと思うたら理事やったというぐらいやってくれているのは体験しておりますので、理事の言葉を信用いたします。

もう一つ言いたいのは、物件費というのはほとんど70%ぐらいは一般財源。人件費はだいたい100%一般財源やと思うんですけども、やっぱりこのところが大きいと私は思うんです。

だから、投資経費で言うたら、私の試算でいきますと、この40億円ずれたと言うたって、20%ぐらいやん、一般財源というのはざっと計算すると。そしたら、8億円ずれたって言われて済むんだけどね。そこへ補助金乗せてこれ事業しているから。ところが、一般財源を減らさんなん状況にある。だから、その7億円減ってくる地方交付税というのは、一般

財源丸ごとやと思うのでね。やっぱり、そこをきちんとしていかなというのは、僕は危ないと思うんですよ。ここが遅れるとね。と思いますので、その辺をしっかりとやってほしいんです。

ただ、やってほしい中で一番疑問なのが、集中改革プラン、やっとなんでしょ。18、19、20年。やっている割に、当初市民に説明した財政計画とあまりにも離れているのは、目標設定がおかしいんじゃないんですか。その辺、集中改革プランについてどうなの。効果が出ている、市の広報では、このくらいやりました。120%、130%やりました。やってくれています。最初の目標が低いからできます。

その辺で、今回ずれるのは、その辺やっぱり見直さんなんと思いますので、それについて答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）岩田議員言われる目標数値でございますけれども、以前旧市の場合でしたら、財政健全化計画なるものを作成しまして、その目標数値に向けて進んできたわけですが、小泉内閣の三位一体改革から後、どの地方自治体にも財政危機に陥るような状況になって非常に苦しい状態でございます。

本市におきましても、いわゆるどこにでも使える一般財源充当できるような基金を取り崩して黒字化してきたような現状でございます。我々最初、議員言われるように、財政健全化計画なる目標数値をもって集中改革プランを作成すべきところを、その目標数値というもの自体が出しにくかったこともございまして、現実是一般財源に充当できる基金をできるだけ少なくするというように、集中改革プランをつくってきた経緯がございます。

ですから、そこにある程度のずれがあると感じておりまして、本年20年度で一応中間に

なるんですけども、21年度で新たに集中改革プランを見直しまして、本年度中ということでは動いてきておったんですけども、将来5年の財政健全化計画のシュミレーションを作成するというので、過日の議会でも財政課長のほうからご答弁させていただいたこともございまして、本年度中に作成するつもりでおったところ、なかなか国のほうも定かでないような状況になってきておりますので、本年度中には作成できると思いますけれども、その作成したのに対して、再度その集中改革プランなるものを数値をもってやっていきたいとは考えております。

簡単に私もあまり細かい数字については、今ここでどうこうということは言えませんが、要するに単年度収支、プライマリーバランスがとれるような状態にできれば一番いい話でございます。そないになりますと基金を取り崩して黒字化していかんでもいけるという状態でございますけれども、なかなかそれも難しい、難しいと言うとったら何も進まないんですけども、それに向かってやっていくように今後本年度中にできる将来5年間を見据えた財政健全化のシュミレーションを数値を目標にして、集中改革プランを再度見直していきたいとは考えております。

現状は、議員言われるようにそういう目標数値から離れたところで基金を取り崩すのをできるだけ少なくする目的で、集中改革プランを作成したという経緯がございまして、今もそれでやっております。

ですから、そこら辺もちょっと方向転換して考え直していきたいなどは考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）基金を取り崩さない、基金の話が出たので、基金の話で思うことがあって。だいたいいろんな市の財政健全化計

画を見ていると、標準財政規模の10%は必ず財政調整基金を残しておくみたいな計画は多いみたいです。

うちでいいますと、140億円程度やと思いますので、だいたい14億円ぐらいは常に財政調整基金がある状態で予算組みをしていくというのがええみたいなので、現状うちはないですわな。もうほんまに底をついてね。

その辺もしっかりと理解した上で、きちんとした集中改革プランを出していただくということで、理事のほうからしていただくということでしたので、素直に2番に移ります。

2番につきましては、投資的経費の部分なんですけど、何を言いたいかといったら、やっぱり新まちづくりになって、先日もありましたけど、投資的経費が一番しわ寄せ来やすいところなんですよね。それは、身の丈に合ってお金なかったらできませんから、新しいことできませんから、ところが私の言いたいのは、あまりそこばかりにしわ寄せが行ってしまうと、やっぱりちょっとした直してほしいよとか、それは維持修繕になるかもしれませんが、こんな新しいこともやりたい。そんなのはあるわけです。

なるべく、それもやっぱり新しいまちづくりの中でちょっとずつでも市民の要望にこたえていく部分というのはないと、そこばかりしわ寄せ行っちゃったんでは、これはまちづくりにならないと思いますので、これにつきましてはやっぱり新たな投資的、新たな歳入を生むためにも、投資せんな部分も出てきますでしょ。これに投資することによって、今1億円投資して、5年後5億円になって橋本市に返ってくる、こんなのも要るし、もう一つ、今これに投資することによって五つのやつが二つになるので、コストが下がったよというときにも初期投資は要りますので、そういうときにも使える財源として、ここにばかりし

わ寄せが来ないような計画をしていただきたいということ。

ただ、間違ってもろうたら困るのは、建設事業が減ったら、おいらもうからんさかいにもっと仕事増やしたってよと言うとんではないですよ。私は。

本当に橋本市のために必要な事業はありますし、地域要望も500から600ぐらい、まだ棚上げになっているということを以前建設課長のほうからも聞いたことがあるのでね。そのやっぱりちょっとした地域の要望もなおしてあげてほしい、したってほしいというのがありますので、その辺も投資的経費ばかりにしわ寄せが行くような財政計画はしないように、答弁のほうよろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）私としては、当然それは非常に財政運営していく中では重要なことではないかと思っております。

長期計画の中での実施計画なり政策調整会議の中におきましても、毎年議論を行いましておるわけでごさいますので、当然議員ご指摘のとおり、今後も財政運営、地方財政制度がどう変わっていくかは別にしまして、やはり住民の身近な部分での投資的事業というのはしていく必要があるとは財政担当としては考えておりますので、予算配分の段階では配慮といたら語弊がありますけれども、よく全体をながめた中での割合も考えまして、投資的経費の予算計上、査定をさせていただきたいと考えます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）そしたら部長、よろしくお願いします。

次、3番です。財政健全化計画をつくってちゃんとしますと言い切つとるやつやから、なかなか質問しづらいとこなんですけど、一番

気になるのは、あえて今回人件費のほうは取り上げなかったんですが、前回3月議会の答弁の中で、人件費のほうで7、8億円、今の計画を進めていけば下がるであろうから、それで埋め合わせできるという財政課長のほうの答弁がありましたが、一つ気になるのが、計画より人件費でいきますと3年間で下がっているんです。予定よりも1.5億円程度余分に下がっています。これは優秀です。人も減っているし。

ただ、退職手当債を6.4億円発行している。3年間で。という形になっていますので、退職手当債といっても100%一般財源で返済せなあかんでしょ。それを差し引きしますと、やっぱり3年間で人件費には5億円、計画に追いついてないと。差し引きしますと。6.4億円先送りして、1.5億円計画より減ったと。計画を基準にしますと、結局5億円かかっている形になっている。

ここ、退職金出さなというのと違うんですよ。ここを気をつけてほしいと。

先送りしとるわけじゃないんですが、次の年度からは公債費で100%一般財源で返していくわけでしょ。公債費で100%、交付税算入もありませんから、そしたら結局それが重荷になると。

それも考えた上で、それも含めて人件費やなという計算のもとに計画を立てていかないと、私は危ないと思うんですよ。今、おる人のときはええけど。皆さんが引退された後の次第で困ったら困りますので、その辺も十分考えた上で財政健全化計画をきちんと示していただいて、難しいと思いますが、国の動向がどうやってさっきも話があったんだけどね。

ただ、国の動向がどうやっていうたって、今地方交付税は何のためにあるんかというたら、国税の中である程度パーセントを決めて、都会と田舎の格差を埋めるために日本国民ナ

ショナルミニマムというんですか。ある程度のサービスを受けられるようにということで、保障されているものなので、それが変わるといことは僕は考えにくいと思うんです。

要は、先ほど言われたひも付きの補助金が一括交付されてくるということで、どっちかいうたら僕減るのと違うかと思うんです。

だから、増えることってあまり考えられないので、そういう前提でやっぱりきちんと財政計画を立ててほしいということで、その辺も踏まえた上で、今年中と言うていますが、なるべく早く立てて来年の予算から反映できるようにやっしてほしいんですが、できましたら予算査定するころにわかっとなあかんのと違うのかと思うので、少なくとも今年中ぐらいにはできとらなあかんのと違うかなと思うんですが、その辺について答弁よろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、結論といたしますか、ご答弁としては今年度中ということですのでお願いを申し上げたいということです。

それは、我々財政担当がさぼってつくらないというわけではございませんで、確かに今までからも中長期的な財政計画を立てるといことは非常に技術的に難しいわけでした。

今までの状況でございますと、ある程度は1年1年のストーリーといいますか、国の動きもつかめておったわけでございます。

しかし、それとても国のほうでは地方財政計画なり起債の発行状況等々いろいろな財政ルールが年を追うごとに変わってきておりました。地方交付税一つにしましても、各係数も年ごとに変わってきている状況の中で非常に長期の財政計画を立てるのが難しかったと。2、3年を見越すぐらいですと可能でしたが、やはり中長期といいますと5年なり10年なり

ますと、これは近い将来当たれば非常に奇跡的な作業になってくるわけでございます。

そうした中で、今回国のほうで大幅な変動があったわけでございます。

そうした中で、我々今の段階では全く各種補助事業が今後どうなっていくのか。後期高齢者問題もそうでございますけれども、交付税の積算方式もどうなっていくのか、全くわからないと言っても過言ではないぐらいわかっておりません。

その中で、やはり中長期的なせめて2、3年先を見越した財政計画をつくるにしましても、やはり年末12月ぐらいには総務省のほうから地方財政計画が発表されると思います。去年のパターンでいきますと、1月年明けには県庁のほうで、県のほうで各自治体を集めての説明会もございます。

そうした中で当初予算を組んでいく中ではある程度の中長期財政計画の条件なり要因がわかってまいりますので、その時点からの作業にならざるを得ないのかなと思っております。

やはり、中長期計画をつくる以上はやはり確立性の高い実行性の高い中長期をつくりたいということもございまして、非常に申しわけないんですが、今年度中という約束での中長期計画の作成にご理解賜りたいと思います。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）政権も変わったところで、予測が難しい。それはわかるんですけども、それは歳入のほうの予想でしょ。

経常経費の削減というのはやっぱりしていかんことなので、政権変わっても一緒です。二つあった役所を一つの役所にしているんですから、当然合併効果自体がまだ出ていないということなので、経常経費のほうの削減については、しっかりとやっぱりやっていただきたいと。

だから、行革推進室になるのかどうかわかりませんが、担当はしっかりとやっぱりその部分をやっていくと。先送りにあまりしないようにやっていくと。

ただ、22ある園を5園にするか6園にするか7園にするかという話は、7園にしたって削減にはなるわけですから。1園にしたらそれは当然減りますわな。そういうわけにはいかんでしょ。そんなむさんこうなことはする必要はないんですが、それをすることで経費が削減されるというところがあるのであれば、やっぱりそこを先日同僚議員もありましたが、耐震もあるでしょ。そんな総合的に考えて耐震してまた建て替えてみたいな話にならんように。お金どうせかかるでしょ、そうなるというそんなところもありますのでね。そんなのも十分考えていただいて。

まず、その経常経費については努力できると思いますので、それはきちんとやっていただけですか。それをさせていただけるということでもございましたら、今年度中に健全化計画をつくっていただいて結構でございますので。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）財政健全化計画というのはご存じのとおり、歳出だけで財政健全化計画ができるものではないということでもございます。歳出を伴って、歳入があつて歳出があると。両方加味した中で財政健全化計画というのはつくられるものでございます。

ただ、私どものほうは将来交付税の削減というのものもあるわけですが、将来交付税が確実に減る中で人件費だけを下がるのをあてにしてという話は、安易な考え方を持っていません。当然歳出全般の経費を削減するというのが伴わなければ、財政健全化には向かわないというように考えております。

ちなみに経常経費でございますけども、枠配分、平成20年度から実施しておりまして、

それは一番経常経費の一般財源を削減するという一番効果があるというやり方でございますので、これを引き続いてやっぱり今後もしていく。

結果的には答弁の中では当面は30億円と言わせていただいたんですけども、将来的にはやはり合併の当時につくった財政計画の27億円を目標にということは当然考えていくべきであろうと考えております。

ただ、30億円と言わせていただきましたが、一つは今回の政局の大きな変貌によりまして、国の制度自体が変わると、大幅に変わるということが多分多く出てきます。そうなりますと、地方自治体ではほとんどの業務がシステム化されておりますので、一つの法律、制度が変わった段階で、システム改修が必ず出てきます。

例えば、後期高齢者医療制度の開発に伴うては約5,000万円余りのシステム開発費というのが要っています。

ちょっとしたことでもう数百万円のシステム改修、大きく変われば五千数百万円というようなシステム改修費が出てまいりますので、この分が物件費の押し上げということにどうかということにつながってまいりますので、そのことも加味した中で、当面はやっぱり30億円を目標にということをちょっと答弁で書かせていただきました。

本来はやっぱり27億円という財政計画、合併時の財政計画に向かって進むべきではあると思いますけども、実際そういうことも加味しての答弁ということだったわけでございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）わかりました。

ただ、もう一点言うておきたいのは、私も直接7億円と、これ3月答弁があった際に7億円出してもろただけど、これ交付税の算

定基準で、今二つの役所でしていると同じ状態で交付税を算定しているわけでしょ。それが一つになるわけでしょ。

だから、その7億円、一つの役所だったら減ってできると。7億円減っただけやったら何も解決にならないわけですね。言うたら現状と変わらへん。昔と変わらへん状態になってしまうので、それ以上に健全化させないといけない状況になっていると。人口も減っていく中でという、そういうのも踏まえないとあかんと思いますので、その辺も考えてつくってください。

これ以上細かい話になりますと、もうプロの財政課並びに行革室のほうにお任せしますので、ただいつまでの持続可能で安心できるような財政計画のもとにやるべきことをやっていくということをしないと、身の丈に合わないようなふるしき、あまり広げ過ぎたら、私も広げたいんです。と言いな広げたいんです。けれども、仕方がないもん。仕方がないのでというところ、やっぱりわかってもらわんとあかんと思いますので、そのためにはきちんと今めざしているものはこうですよというのを公開してほしいということ。

これはもう3月議会の答弁でいただいておりますので、私のほうからの要望ということで、しっかりとした財政計画を立てていただいて、健全化計画を立てていただいて、集中改革プランもしっかりやっていただくと。

ただ、あまり職員を-----みたいにおどかさないようにだけはしていただいて、ちゃんとやっていただけたらと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって11番 岩田君の一般質問は終わりました。

---

○議長（中西峰雄君）先ほど10番議員平林議員の一般質問の答弁漏れに対する答弁をいた



させます。

総務部長。

○総務部長（中山哲次君）先ほど一般質問をいただきまして、答弁漏れといたしますか、答弁を保留させていただいていた件につきましてご答弁をさせていただきます。

建物の面積によって評価が変わるのかというご質問でございました。

1㎡当たりの単価で評価するために当然面積が大きくなれば評価も上がります。

ただ、新築住宅の場合は特例によりまして軽減措置されることとなっております。

なお、床面積が280㎡以上の建物はこの条件

は適用されませんということで、ただし期間は3年間ということでございます。

どうも恐れ入ります。

---

○議長（中西峰雄君）これにて、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午後2時2分 散会）